

持続可能で平和な社会を目指して

1. 基本的考え方

- エネルギー政策基本法に基づく基本方針：「エネルギーの安定供給の確保」「環境への適合性」「市場原理の活用」で「経済成長」安定した雇用にも生活の質の向上にもつながらず
- 当プロジェクトのエネルギー政策の目的は「持続的で平和な社会」の構築

2. エネルギー消費は小さくできる

- エネルギー消費を小さくすることが持続可能なエネルギー政策の基本
- 1990年代後半からエネルギー消費と電力需要は横ばいないしは減少傾向
- 「有用エネルギー」は投入エネルギーの3分の1強で、3分の2弱は利用されない。無駄を削ればよい。
- 発電時の損失は発電量の1.5倍。電力需要の削減は、効果的

3. 自然エネルギーを基幹エネルギーに

- 枯渇しないクリーンエネルギーである自然エネルギーに日本は恵まれている。
- 自然エネルギーは、エネルギー消費を小さくすることにつながるエネルギー源
- 自然エネルギーを組み合わせれば、自然任せの弱点は比較的容易に克服できる。量的にも問題なし。
- 世界的に市場は急速に拡大し、自然エネルギーが基幹エネルギーになろうとしている。
- 利用にあたっては、発電に偏ることなく、熱利用も大事に考えることが重要

4. CO2の大幅削減は現実的

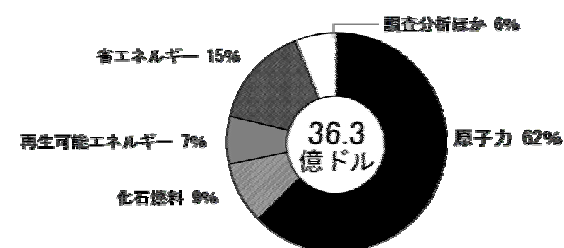
- 温室効果ガス削減は、余裕を持って実現可能
- 温室効果ガス削減は、「負担」ではなく、「未来への投資」。雇用創出効果も期待できる。
- 原子力発電はそれ自身危険と背中合わせであり、建設と運転管理にCO2を大量発生する。原子力に頼った温暖化対策は、破綻した。
- 原子力予算が、有効な対策にまわせる金額を圧迫し、邪魔をしている。
(右上図)

5. 脱原発・脱化石燃料の方向性

- 建設・計画中の原発は中止し、既設の原発は順次廃止していくべき
- 出力が小さく効率の悪い老朽石炭火力は廃止し、新しい設備はLNGコンバインドサイクル火力への転換を図ること
- 当面はLNG火力をベースロード電源として利用しつつ、自然エネルギーに切り替えていくべき

6. 分散型エネルギーを活用した地域の再生

- 地域のニーズと相性のよい小規模分散型エネルギーシステムが、疲弊した日本の地域を再生させる可能性
- 送電のネットワークを生かした都市と地域の連携を図りながら、地域に新たな大きな雇用の機会を創出することが目指されるべき
- 多様な自然エネルギーの選択は地域が主体となるべき
- スマートグリッドを大規模集中型エネルギーシステムの延命の道具にしてはならない。



2006年日本のエネルギー開発予算の内訳

【補論】「エネルギー消費を拡大する原発、小さくする自然エネルギー」「核燃料サイクルは、エネルギー問題を解決しない」「スマートグリッド」「自然エネルギー導入のネックと対応策」「原子力立地は地域振興につながったか」「地域を活性化させる自然エネルギー」「日本の自然エネルギー開発の現状と可能性」「加速する世界の自然エネルギーの潮流」

7. 提言

a. 低エネルギー消費化

- 適切な省エネルギー情報の提供
- 省エネルギーラベルの改善・拡大
- 省エネルギー法の改善・拡大
- トップランナー方式の改善・拡大
- 政府による「省エネルギー調達」
- 助成措置の整備と周知、手続きの簡素化
- 交通基本法の制定
- 低炭素の町づくりの支援

b. 自然エネルギーの利用拡大

- 数値目標の「見える化」
- 自然エネルギー買い取り制度の改善・拡大
- 助成措置の整備と周知、手続きの簡素化
- 拡大の障害となる法制度の見直し
- 電力自由化の推進
- 年金基金などによる投資
- 政府による「自然エネルギー調達」、国有地の活用
- 市民参加・地域参加の仕組みづくり
- 透明で安定した自然エネルギー市場の創設
- 送電系統の利用ルールの見直し
- 自然エネルギー促進法の制定

c. 脱原発・脱化石燃料

- 環境税もしくはエネルギー税の導入
- 情報公開・住民参加の保障
- 安全規制機関の独立
- 原子力発電廃止の道筋の検討
- 原子力・化石燃料に係る交付金等の段階的廃止
- エネルギーに係る外郭団体の整理・廃止
- 石炭から天然ガスへの転換支援